平成２４年（フ）第１１０号
新潟県上越市新光町３丁目10番31号　特別養護老人ホーム新光園
破産者　藤縄　敬二
1　破産債権の届出期間　平成25年11月７日まで
2　一般調査期日　平成25年12月16日午後３時30分
平成25年10月７日　新潟地方裁判所高田支部

平成２５年（フ）第１８５号
函館市千歳町５番12号
破産者　関川　春樹
1　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
2　一般調査期日　平成26年１月17日午後１時30分
平成25年10月７日　函館地方裁判所

平成２５年（フ）第５２号
山形県米沢市城西３丁目９番41号
破産者　本間　豊
1　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
2　一般調査期日　平成25年12月19日午前11時５分
平成25年10月４日　山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第６３９号
堺市北区常磐町１丁１番地２　浅香山グリーンマンション619号
破産者　久保田　直
1　破産債権の届出期間　平成25年11月20日まで
2　一般調査期日　平成25年12月19日午後１時30分
平成25年10月３日
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２４年（フ）第２０５０号
福岡市西区下山門３丁目４番17―601号、開始決定時の住所福岡市西区下山門３丁目21番23―107号
破産者　萱野　博信
特別調査期日　平成25年11月15日午前10時45分
平成25年９月30日
福岡地方裁判所第４民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第１１９号
北海道伊達市松ヶ枝町154番地20　ケアハウス伊達ぷらいむ館
破産者　根尾　好信
異議申述期間　平成25年11月25日まで
平成25年10月７日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第３１６０号
大阪市西成区萩之茶屋３丁目９番11号
破産者　田川　市郎
免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
平成25年10月４日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２５年（ラ）第４６号（原審福井地方裁判所平成２４年（フ）第２０６号）
福井市丸山２丁目204番地
抗告人（破産者）　海邊　康男
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　原決定を取り消す。
破産者海邊康男の免責を許可する。
名古屋高等裁判所金沢支部第１部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０７６号
東京都渋谷区道玄坂１丁目21番２号
清算株式会社　ＴＨ販売株式会社
代表清算人　田中　辰明
1　決定年月日　平成25年10月３日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２５年（再）第２号
静岡市駿河区稲川１丁目２番23号　ロイヤルビル駅南銀座２階
再生債務者　株式会社ジェイプレイス
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　静岡市駿河区八幡２―４―16伊伝八幡ビル２階　静岡・富士法律事務所　弁護士　幸山　秀明
平成25年10月３日
静岡地方裁判所民事第２部

再生手続開始

平成２５年（再）第２号
熊本県上益城郡山都町下市55番地
再生債務者　株式会社芳田商店
1　決定年月日時　平成25年10月３日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月31日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年12月５日から平成25年12月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第８号
千葉県船橋市宮本９丁目11番１―812号
再生債務者　加藤　正久
1　決議に付する計画案　平成25年９月30日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成25年12月９日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成25年12月２日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成25年11月25日
平成25年10月２日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

再生手続終結

平成２１年（再）第４号
仙台市宮城野区港３丁目３番４号
再生債務者　塩釜トラック株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定確定後３年を経過
平成25年10月４日
仙台地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第４５号
埼玉県越谷市大字平方1784番地１　ワコーレ武里Ⅰ号館404号室
再生債務者　小島喜美代
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月25日まで
4　一般異議申述期間　平成25年11月８日から平成25年11月15日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第１４４号
千葉県船橋市本町２丁目３番26号
再生債務者　伊藤　美苗
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月25日まで
4　一般異議申述期間　平成25年11月８日から平成25年11月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第７号
石川県加賀市山代温泉北部２丁目93番地１　サンヒルズ102号室
再生債務者　多島　啓二
1　決定年月日時　平成25年10月４日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月25日まで
4　一般異議申述期間　平成25年11月８日から平成25年11月15日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（再イ）第１２９号
名古屋市港区当知３丁目3206番地　ファミリアーレ当知702号
再生債務者　ｓｈｏｅ’ｓ　ｓｈｏｐ　Ｓｔｙｌｅこと　高橋　雄二
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月25日まで
4　一般異議申述期間　平成25年11月１日から平成25年11月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部